

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第203期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	(東京本社) 東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第202期 第1四半期 連結累計期間	第203期 第1四半期 連結累計期間	第202期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高 (百万円)	44,565	38,883	174,662
経常利益 (百万円)	2,124	559	5,753
四半期(当期)純利益 (百万円)	862	59	1,297
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,062	777	1,205
純資産額 (百万円)	29,814	32,936	32,207
総資産額 (百万円)	270,433	272,877	268,486
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	1.74	0.10	2.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.55	-	2.28
自己資本比率 (%)	9.7	10.8	10.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第203期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間は、国内では、エコカー補助金等による自動車の生産・販売に動きがあったが限定的な影響にとどまり、また電力供給不安によるエネルギー問題にも直面した。さらに、長引く円高、欧州債務危機の再燃、中国など新興国の成長鈍化などもあり、景気動向は不安定な状況で推移した。こうした中、売上高は38,883百万円(前年同四半期比12.7%減)、営業利益は1,454百万円(同52.2%減)、経常利益は559百万円(同73.7%減)、四半期純利益は59百万円(同93.1%減)となり、高分子事業などで昨年夏場以降に落ち込んだ需要の回復が遅れたことなどから収益は減少した。

なお、当社グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図るため、5月1日を効力発生日とする株式交換を行い、連結上場子会社であった寺田紡績株式会社を完全子会社化した。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

[高分子事業]

フィルム事業では、包装分野は昨年秋以降の需要調整局面から緩やかに回復しつつあるが、震災直後に需要が急増した前年同期に対し販売数量が減少し、工業分野は電気・電子機器用途などの回復が包装分野よりもさらに遅く、両分野とも収益は減少した。樹脂事業では、ナイロンの主要分野の一つである自動車用途は堅調だったが、ポリエステルやポリアリレート樹脂などの電気・電子機器、事務機器用途は高付加価値品を中心に低調に推移し、収益は減少した。不織布事業では、ポリエステルスパンボンドは自動車などのカーペット用途や土木用途は堅調だったが、一般資材等の用途が低調に推移し、収益は減少した。また、綿スパンレースはウェットシート用途などで販売数量は概ね前年同期並みで推移した。

以上の結果、高分子事業の売上高は15,148百万円(前年同四半期比17.7%減)、営業利益は1,712百万円(同40.6%減)となった。

[機能材事業]

ガラス繊維事業では、産業資材分野のビル・土木改修用途などは堅調に推移したが、電子材料分野のICクロスは高付加価値品の販売強化を進めたものの、市況の低迷は続いており、採算は引き続き厳しい状況で推移した。ガラスビーズ事業では、反射材用途の一部は堅調だったが、一部地域の天候不順の影響を受けたロードマーキング用途などは低調に推移した。また、活性炭繊維事業では、国内向け水栓内蔵型などの浄水器用途は堅調だったが、中国など海外向けの廃液処理用途は低調に推移した。

以上の結果、機能材事業の売上高は3,489百万円(同11.5%減)、営業利益は204百万円(同43.1%減)となった。

[繊維事業]

産業繊維事業では、ポリエステル高強力系は主力の建築・土木分野で需要が低調に推移し、ポリエステル短繊維は輸入品との価格競争に晒され苦戦した。ビニロン繊維は、セメント補強用途で新興国市場での新規開拓による拡販を図ったものの、主要な販売先である欧州市況の低迷が続き、収益の改善には至らなかった。衣料繊維事業では、ユニフォーム分野が官需、民需いずれも継続して好調に推移し、スポーツ・レディス分野の機能素材も順調に推移した。

以上の結果、繊維事業の売上高は17,390百万円(同10.0%減)、営業利益は90百万円(同80.0%減)となった。

[その他]

生活健康事業では、健康食品、飼料原料は概ね堅調だったが、機能性食品原料は国内、輸出ともに低調に推移した。メディカル事業では、医用材料分野は主力の循環系カテーテルの販売が伸び悩み、生化学分野は診断薬は計画を上回って推移したが、酵素は海外からの受注が遅れ気味であり低調に推移した。不動産関連事業では、マンション販売などが概ね堅調に推移した。

以上の結果、その他の売上高は2,855百万円（同1.7%減）、営業利益は148百万円（前年同四半期は55百万円の損失）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,080百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,786,000,000
計	1,786,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	577,523,433	577,523,433	大阪・東京 (以上市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	577,523,433	577,523,433	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年5月1日 (注)	4,563	577,523	-	26,298	223	4,385

(注) 株式交換に伴う新株発行により、発行済株式総数が4,563千株、資本準備金が223百万円増加している。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 570,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 570,198,000	570,198	-
単元未満株式	普通株式 2,192,324	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	572,960,324	-	-
総株主の議決権	-	570,198	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の普通株式は、全て当社保有の自己株式である。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式16,000株(議決権の数16個)が含まれている。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニチカ株式会社	兵庫県尼崎市東本町 1 - 50	570,000	-	570,000	0.10
計	-	570,000	-	570,000	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,361	17,819
受取手形及び売掛金	39,884	44,033
たな卸資産	47,797	47,296
その他	5,600	4,262
貸倒引当金	217	209
流動資産合計	108,425	113,203
固定資産		
有形固定資産		
土地	104,766	104,374
その他(純額)	48,378	48,731
有形固定資産合計	153,145	153,105
無形固定資産		
のれん	21	20
その他	751	784
無形固定資産合計	773	805
投資その他の資産		
その他	6,657	6,284
貸倒引当金	515	520
投資その他の資産合計	6,141	5,763
固定資産合計	160,060	159,674
資産合計	268,486	272,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,191	21,572
短期借入金	69,993	68,049
1年内返済予定の長期借入金	34,613	35,419
未払法人税等	515	136
賞与引当金	1,848	909
工事損失引当金	23	13
事業構造改善引当金	142	116
その他	11,693	12,493
流動負債合計	144,022	138,710
固定負債		
長期借入金	68,601	77,734
退職給付引当金	7,189	7,408
役員退職慰労引当金	58	53
その他	16,405	16,034
固定負債合計	92,255	101,230
負債合計	236,278	239,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,298	26,298
資本剰余金	4,161	4,385
利益剰余金	646	586
自己株式	55	43
株主資本合計	29,757	30,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	3
繰延ヘッジ損益	4	12
土地再評価差額金	2,764	2,764
為替換算調整勘定	4,041	3,369
その他の包括利益累計額合計	1,245	614
少数株主持分	3,696	3,497
純資産合計	32,207	32,936
負債純資産合計	268,486	272,877

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	44,565	38,883
売上原価	35,453	31,599
売上総利益	9,112	7,283
販売費及び一般管理費	6,071	5,829
営業利益	3,040	1,454
営業外収益		
受取利息	46	27
受取配当金	61	51
その他	329	233
営業外収益合計	436	312
営業外費用		
支払利息	823	750
持分法による投資損失	39	41
その他	489	415
営業外費用合計	1,352	1,207
経常利益	2,124	559
特別利益		
固定資産売却益	16	-
負ののれん発生益	-	48
特別利益合計	16	48
特別損失		
固定資産処分損	137	84
投資有価証券評価損	7	137
その他	862	128
特別損失合計	1,007	349
税金等調整前四半期純利益	1,133	258
法人税、住民税及び事業税	69	92
法人税等調整額	185	119
法人税等合計	255	211
少数株主損益調整前四半期純利益	877	46
少数株主利益又は少数株主損失()	15	13
四半期純利益	862	59

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	877	46
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	23
繰延ヘッジ損益	37	19
為替換算調整勘定	253	775
持分法適用会社に対する持分相当額	10	2
その他の包括利益合計	184	730
四半期包括利益	1,062	777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,015	691
少数株主に係る四半期包括利益	46	85

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	1,374百万円	1,340百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(株主資本の金額の著しい変動)

当第1四半期連結累計期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換(行使)により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,375百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が25,173百万円、資本剰余金が3,036百万円となっている。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(株主資本の金額の著しい変動)

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	高分子 事業	機能材 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,397	3,943	19,319	41,661	2,903	44,565	-	44,565
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3	13	45	62	399	461	461	-
計	18,401	3,957	19,365	41,723	3,303	45,027	461	44,565
セグメント利益又は損失 ()	2,884	359	452	3,697	55	3,641	601	3,040

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業、メディカル事業、生活健康事業、不動産関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 601百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	高分子 事業	機能材 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,148	3,489	17,390	36,028	2,855	38,883	-	38,883
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5	2	61	69	579	648	648	-
計	15,153	3,491	17,452	36,097	3,434	39,532	648	38,883
セグメント利益	1,712	204	90	2,008	148	2,157	702	1,454

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業、メディカル事業、生活健康事業、不動産関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 702百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

高分子事業において負ののれん発生益を計上している。これは、当社が追加取得した寺田紡績株式会社の株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことにより発生したものである。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては48百万円である。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称: 寺田紡績株式会社

事業の内容: 樹脂製品(コンパウンド、シート、プレス)の加工・販売

(2) 企業結合日

平成24年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、寺田紡績株式会社を完全子会社とする株式交換である。本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより実施している。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

3. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内容

(1) 取得原価 263百万円

(2) 取得原価の内容 普通株式の取得代金

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1: 寺田紡績の普通株式1.46

(2) 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定している。

(3) 交付した株式数

普通株式 4,963,109株(うち自己株式割当交付数 400,000株)

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

48百万円

(2) 発生原因

追加取得した寺田紡績株式の取得原価が、減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円74銭	0円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	862	59
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	862	59
普通株式の期中平均株式数(千株)	494,795	575,501
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円55銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	63,249	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

平成24年 8月 9日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。